

令和7年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	母子・父子家庭生活援助費助成			
担当課	福祉支援課	課長名	中山 卓也	
事業の目的と実施内容				
目的	母子及び父子家庭の2世帯に1世帯が相対的貧困であること、また、子育てと生計を一人で担う不利を抱えていることなどの実情を踏まえ、生活の安定と自立を支援し、もって母子及び父子家庭の福祉の増進を図る。			
内容・方法	義務教育終了前の子どもを養育する母子及び父子家庭に対し、町社会福祉協議会で実施しているホームヘルプサービスの利用料金を助成する。(1ヵ月20時間を限度とする。)			
1 評価結果及び町の最終方針				
自己	改善	一次	改善	二次
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案	
<p>本事業は、平成26年度に事務事業評価を受け、補助対象を母子家庭から母子・父子家庭に拡充したところであるが、以降の利用も少ないことから、ファミリーサポート事業の目的や対象年齢等について、擦り合わせを行ったうえで補助対象とすることを検討しつつ、より効果的・効率的な事業となるよう総合的に事業の見直しを行うものとする。</p>			<p>ファミリーサポート事業を補助対象とするため、令和7年度において、所管課である子育て支援課と調整し、利用料金に対する補助額や利用限度の設定について研究を行ったうえで、令和8年度から制度を改正して実施する。</p>	
町の最終方針				
改善	ファミリーサポート事業を補助対象とするよう、担当課と調整するとともに、より効果的・効率的な事業となるよう、総合的に事業の見直しを行う。			
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法				
項目名	時期(期限)	具体的な改善等の内容		
改善内容の検討	R8.2	補助対象事業の拡充に加え、申請方法等の見直しを行う。		
担当課調整	R7.12	追加対象事業に対する助成額や利用限度の調整を行う。事務分掌の見直しを検討する。		
要綱改正	R8.3	改善内容に合わせた要綱改正を行う。		
町民周知	R8.8	制度改正について広報やHP等で周知を行う。		
新制度実施	R8.4	新たな制度を開始する。		
3 改善後の事業が目標とする成果				
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (R7)	R8	R9
広報紙やホームページ等における制度周知	1	1	1	1
目標とする成果の設定理由	緊急的な需要に対処するための事業であり、制度の周知が重要となるため。			
4 経費等の見込み				
		R7(決算)	R8	R9
事業費(予算) 単位:千円		42	60	60
概算職員数 単位:人		0.1	0.1	0.1

令和7年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	带状疱疹ワクチン接種事業費			
担当課	健康推進課	課長名	馬場 貴宏	
事業の目的と実施内容				
目的	皮膚に痛みを伴う带状疱疹の発症予防と重症化リスク軽減のため、带状疱疹ワクチン接種の一部助成を行うもの。 1 任意接種: 令和6年度から開始し、50歳以上を対象として実施。 2 定期接種: 令和7年度から予防接種法に基づく定期接種となり、65歳以上の5歳刻みの年齢の方等を対象として実施。(令和7年度から令和11年度までは経過措置として実施。)			
内容・方法	1 任意接種: 助成額 生ワクチン5,000円、不活化ワクチン12,500円(1回あたり、2回まで) 2 定期接種: 自己負担額 生ワクチン2,500円、不活化ワクチン7,000円(1回あたり、2回まで) ※生活保護受給世帯及び町民税非課税世帯に属する方は無料 ・接種場所 厚木医師会加入の実施医療機関等にて、個別接種。 ・周知方法 町広報誌や町ホームページ等。定期接種の対象者にはお知らせを送付。			
1 評価結果及び町の最終方針				
自己	縮小	一次	縮小	二次
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案	
担当課の方向性のとおりとし、令和7年度から65歳以上の方は定期接種の対象となり、定期接種の対象者については、任意接種の必要性が薄れることから、近隣自治体の動向や令和7年度の実績を踏まえ、任意接種助成の縮小等について、時期や内容を検討するものとする。			同じ厚木医師会管内の厚木市及び清川村の動向や令和7年度の実績を踏まえ、任意接種助成の縮小等について、時期や内容を検討する。	
町の最終方針				
縮小	担当課の方向性のとおり、厚木医師会管内の自治体の動向を確認しつつ、任意接種助成の縮小等について、時期や内容を検討する。			
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法				
項目名	時期(期限)	具体的な改善等の内容		
任意接種助成の縮小等の検討	継続実施	近隣自治体の動向や任意接種助成の実績等を踏まえ、任意接種助成の縮小等について検討する。		
厚木医師会等と調整	令和8年度以降	任意接種助成の縮小等を実施する場合は、厚木医師会等と事前に調整する。		
要綱改正	令和8年度以降	任意接種助成の縮小等を実施する場合は、要綱を改正する。		
町民への周知	令和8年度以降	任意接種助成の縮小等を実施する場合は、制度改正について広報やホームページ等で周知を行う。		
3 改善後の事業が目標とする成果				
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (R6)	R8	R9
带状疱疹ワクチンの任意接種者数	人	860	599	599
目標とする成果の設定理由	带状疱疹ワクチンの任意接種助成の縮小等を検討する指標として、带状疱疹ワクチンの任意接種者数の減を目標とする成果として設定するもの。			
4 経費等の見込み				
		R7(決算)	R8	R9
事業費(予算) 単位:千円		29,747	26,588	26,588
概算職員数 単位:人		0.1	0.1	0.1

令和7年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	畜産振興事業費				
担当課	農政課	課長名	高橋 利夫		
事業の目的と実施内容					
目的	①農業者団体等による農業振興に資する活動を広く支援することを目的としている ②愛川町内における酪農の振興発展を図るため、高能力牛の確保及び家畜の改良繁殖を目的としている				
内容・方法	①愛川町畜産会において、畜産振興を図るために実施される活動運営に要する経費に対して補助を行っている。また、同会会員が飼養する家畜伝染病予防接種に係る経費について補助を行う ②町内に住所を有し、酪農業を営んでおり、優良牛及び優良受精卵を導入した者に対し、その費用の一部の補助を行う				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	一次	改善	二次	改善
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
農業者団体等による畜産振興に資する活動を支援するため、本事業における補助率見直しや、畜産会の意見を確認した上で、より発展性のある補助制度への見直しを検討するなど、事業を改善していただきたい。			令和7年度中に課題等の整理を行い、令和8年度の総会等で畜産会から意見の聴取を行い、会員の実情に即した制度を構築した上で、令和9年度予算に反映する。		
町の最終方針					
改善	本事業がより畜産振興に寄与するものとなるよう、現状の課題等の整理を行い、より発展性のある補助制度への見直しを検討するものとする。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名	時期(期限)	具体的な改善等の内容			
役員会開催	R8.3	畜産会役員と、町の畜産業が抱える課題やそれに対応するための方策を協議する。			
改善案の作成	R8.3~4	役員会で出された課題と対応策を基に、事務局にて改善案を作成する。			
総会開催	R8.5	作成された改善案を総会にて協議し、採択を行う。			
改善案に基づく予算案の作成	R8.10	総会にて採択された改善案を基に、詳細な事業設計を行い、予算案の作成を行う。			
新事業実施	R9.4	予算措置の状況により、新たな事業を実施する。			
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (R7)	R8	R9	
町畜産農家飼養頭羽数	頭・羽	636,600	636,650	636,700	
目標とする成果の設定理由	飼養頭羽数の増減は、畜産農家の経営継続及び経営発展について事業の効果を計る上で有効な数字であるため。				
4 経費等の見込み					
		R7(決算)	R8	R9	
事業費(予算) 単位:千円		388,000	388,000	388,000	
概算職員数 単位:人		0.04	0.04	0.04	

令和7年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金				
担当課	道路課	課長名	小池 雅美		
事業の目的と実施内容					
目的	補助対象土地(補助対象範囲)の所有者または占有者で自ら補助対象工事を行う個人を対象に、がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧または危険な立木の伐採等に係る費用の一部を補助することで、災害に強いまちづくりを推進する。				
内容・方法	がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧に係る工事または危険な立木の伐採等に係る費用の一部を補助するもの。 (1) 安全対策工事 工事費用の1/3 (上限300万円) (2) 危険木伐採 伐採費用の1/2 (上限30万円)				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	一次	現状維持	二次	改善
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
本補助金が重要であることは間違いないが、現状では効果的に実施が出来ているとは言い難い。いつ発生してもおかしくない災害に備え、土地所有者に本補助金の活用を促すため、分かりやすい資料を作成するとともに、積極的な周知・啓発活動を行うなどの改善をしていただきたい。			これまでの申請内容や制度に対するニーズを踏まえ、倒木被害等の未然防止策を支援する新たな制度構築を検討するとともに、支援内容や申請方法が分かりやすい資料の作成や案内を行うなど、制度利用の拡充を図る。 また、添付書類の見直しや省略による申請手続きの負担軽減のほか、相談体制の充実を図るなど利用促進に努める。		
町の最終方針					
改善	これまでの申請内容や制度に対するニーズを踏まえ、新たな制度構築も視野に入れた、総合的な改善を検討するとともに、補助内容や申請方法について、分かりやすい資料を作成し、積極的な周知や相談体制の充実を図るなど、本補助金の利用促進に努めるものとする。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名	時期(期限)	具体的な改善等の内容			
要綱制定	R8.3	平地や住宅地等における危険木の伐採に対する補助制度創設に伴う要綱制定			
新制度実施・周知	R8.4	新たな制度を開始するとともに、広報やHP等で周知			
新たなチラシ等の作成	R8.6	補助内容や申請方法等について、わかりやすいチラシを作成し、相談時等で活用			
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (R7)	R8	R9	
補助金交付件数	件	6	7	8	
目標とする成果の設定理由	交付件数の増加を通じて危険箇所の解消が進み、災害に強いまちづくりの推進が図られるため。				
4 経費等の見込み					
		R7(決算)	R8	R9	
事業費(予算) 単位:千円		738	3,500	3,800	
概算職員数 単位:人		0.05	0.05	0.05	

令和7年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	Net119緊急通報システム利用料			
担当課	消防課	課長名	松川 清一	
事業の目的と実施内容				
目的	町民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。			
内容・方法	聴覚及び言語の障害を抱えた町民による119番通報を受信するための、消防指令台の拡張システムであり、傷病者のスマートフォンと連携し、文字で災害要請を行うことができる。 また、このシステムは全国の消防で同一のシステムを導入しており、他市町村から本町に来られている聴覚及び言語障害を抱えた傷病者や、本町の傷病者が他市町村に滞在中の通報に対し互換性を備えている。			
1 評価結果及び町の最終方針				
自己	現状維持	一次	改善	二次
今後の方向性に関する意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案	
本システムの利用には事前登録が必要となっているが、その登録者数は10人程度で横ばいとなっていることから、より多くの聴覚、言語障がい者が有事の際に本システムを活用できるよう、福祉部局と協力し、未登録の対象者に対して導入のサポートを実施するなどの改善をするものとする。			社会福祉協議会が主催するふれあい広場などのイベント時に、対象者や利用方法をまとめたチラシを配布するなど、本システムの普及啓発を行う。	
町の最終方針				
改善	本システムの登録を阻害する要因となっている課題を確認するとともに、より多くの対象者が本システムを活用できるよう、福祉部局と連携し、イベント等に併せて本システムの普及啓発を行うなど、利用促進に向けた取り組みを行う。			
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法				
項目名	時期(期限)	具体的な改善等の内容		
ふれあい広場での啓発活動	R8. 11	本システム普及啓発のためのチラシや掲示物の作成、イベント内での配布・配架		
福祉支援課との連携	R8. 通年	本システム普及のためのチラシ作成、配架		
3 改善後の事業が目標とする成果				
指標の名称 ※原則として評価時と同一	単位	基準年度 (R7)	R8	R9
登録者の増加割合	百分率	6%	16%	26%
目標とする成果の設定理由	聴覚及び言語の障害を抱えた町民に登録していただくことが、災害等から生命、身体及び財産の保護に繋がるため。			
4 経費等の見込み				
		R7(決算)	R8	R9
事業費(予算) 単位:千円		828	831	831
概算職員数 単位:人		0.05	0.05	0.05

